

## 【知事の指示事項】

台風15号及び19号は、4万軒を超える住家に大きな被害を与え、また、約430億円を超える被害額となった農林水産業をはじめ、中小企業など県内産業の広範囲にわたり、甚大な被害をもたらした。

そこで、県では、まず9月議会において、施設の再建のための融資や利子補給など、早急に対応可能な支援を行うための、補正予算を組み、

さらに先週には、台風15号で被害を受けた、一部損壊の住宅や、被災した農林水産業、中小企業に対する、県独自の支援策を、被災者の不安解消のため、速やかに公表したところである。

特に、農業、水産業、商工業が一体となって、地域の魅力を創出している、県東南部地域における被害が大きく、各地域、市町村、県民の、再建に向けた意欲を引き起こすような支援が必要である。

各部局においては、この本部が設置された趣旨を踏まえ、地域の復興の観点も意識した、総合的な取組を強力に進めていただきたい。

そこで、以下のとおり指示する。

- 1 県民の不安を一刻でも早く払しょくするため、被災者の生活再建及び産業の再生と、さらなる地域の振興に、全庁をあげて迅速に取り組むこと。
- 2 市町村の要望を把握し、復旧・復興の取組を下支えするため、事業推進に対する助言や支援を積極的に行うこと。
- 3 復旧・復興に向け、県民・企業・行政等が一体となり、また、国や関係機関とも連携して、オール千葉で、千葉県を盛り上げる取組を展開すること。